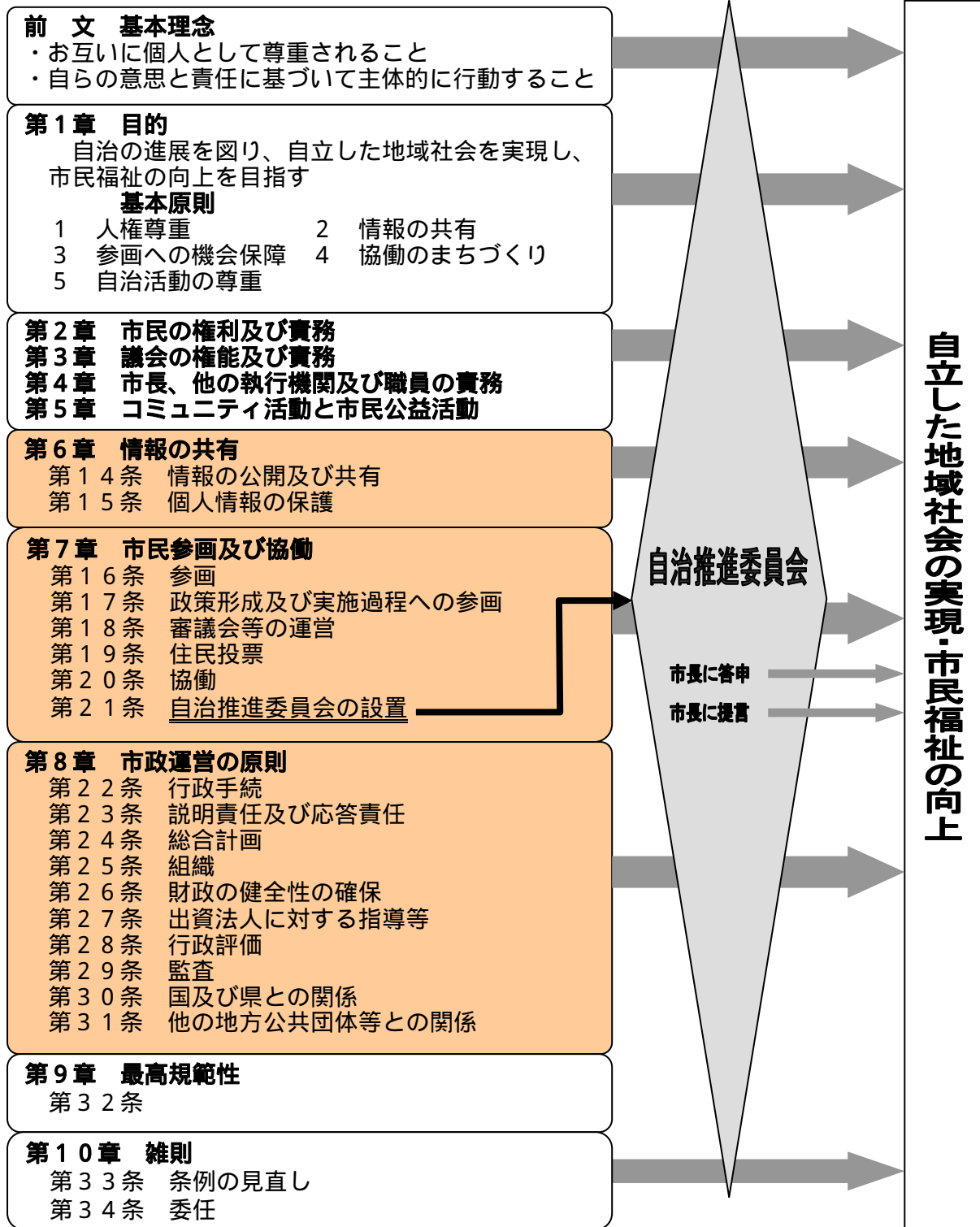


# 自治推進委員会の役割

市民参画及び協働の適正かつ円滑な推進及び市民による自治の進展を図ることを目的として丸亀市自治推進委員会を設置。

- ・市長の諮問に応じ、自治の推進に関する事項について審議し市長に答申。
- ・前項に規定するもののほか、自治の推進に関する重要事項について市長に提言。



# 自治推進委員会の活動

## 委員会におけるこれまでの主な意見と課題

### 意見

#### 協働の促進

- ・協働の推進に関し行政側の目標、計画戦略が見えない
- ・提案公募型協働事業の募集が少ない
- ・コミュニティ、市民活動団体、事業者、行政をリンクさせる組織を設置しなければ一方通行となる

#### 情報の共有

- ・市民がわかるような情報提供が必要
- ・国、県の情報が地域まで届いているか
- ・協働事業についてはわかりやすく、活発な情報発信を
- ・協働事業の応募状況や実施内容、成果の状況をまとめて報告してはどうか

#### 市民参画の促進

- ・公募委員の応募が少ない
- ・幅広く市民の意見を聴けるようにするべき

#### 人材育成

- ・公開講座は場所や時間、ネーミングも考えて実施する
- ・市職員の人材育成はどのようにするのか

### 課題

- ・協働推進計画の進行管理
- ・提案公募型協働事業の推進
- ・市民活動センターの設置

など

- ・わかりやすい情報提供
- ・情報提供の媒体の検討  
市の主な広報媒体  
広報まるがめ  
ホームページ

など

- ・審議会等への公募委員の参加促進
- ・パブリックコメントの実施
- ・意見募集手法の検討

など

- ・公開講座への参加促進
- ・協働推進員の活用

など

## 委員会におけるこれまでの取り組み

- ・市民参画の促進及び協働推進に係る条例や計画についての答申
- ・市民参画の促進及び協働の推進状況に関すること

## 今後の取り組み

### 【事務局提案】

第二期の委員会においては市民参画の促進及び協働の推進状況の管理に加え、課題解決の方策を調査審議する。市の担当課において課題解決の取り組みを行うが、自治推進委員会においてもテーマを絞って検討する。

なお、委員会が他の案件を優先するときは当該案件を優先する。

- ・当面は課題の一つである「情報の共有」について調査審議する。
- ・また、自治基本条例は5年以内に見直しを行うことになっているため、平成22年度は見直し作業が発生することが想定されている。